

「これは何の写真？」ALT(外国語指導助手)のジョンさんの質問に「Sea!!(海)」と元気に答える笠松小学校1年生の児童。楽しく英語を学べるALTの授業は子どもたちに大人気。



	ページ
特集 みんなで考えよう“市町村合併”	2～5
健全な財政システムの確立を目指して	8
動き始めた 町の情報化！	9
町内会長さんのご紹介	10

特集 みんなで考えよう “市町村合併”

『羽島郡四町の合併に関する調査研究報告書』の概要

羽島郡町村合併問題研究会では、郡四町が合併した場合の経済効果などについて、民間シンクタンクに委託して、調査研究を進めてきました。その結果は『羽島郡四町の合併に関する調査研究報告書』としてまとめ、4月5日に開催された同研究会主催の「市町村合併問題研修会」で報告されたことは、先月号でお伝えしたとおりです。今月号では、その報告書の概要をお伝えします。報告書では、郡四町が合併した場合の行政サービス水準や財政状況、公共施設の整備水準などについて比較検討し、合併がもたらす直接的・間接的な効果を提示したほか、新しい市の将来ビジョンを提言しています。

合併にともなう経済効果

市町村合併は、住民の皆さんにさまざまな経済効果をもたらします。それらを整理すると次のようになります。

自治体財政の効率化

合併によって、特別職(町長、

助役、収入役)や議員、各種委員の数は減少するため、その給与や報酬が削減できます。職員についても、管理部門を統合して効率化を図ることにより、長期的にみて人件費が削減できるほか、事務費や維持補修費の削減も期待できます。こうして節減した経費を、さらなるサービス向上や施設整備へと投資できるようにになり、住民の皆さんに間接的な効果をもたらします。

また、財政基盤が強化されることによつて安定的な財政運営が可能になるほか、合併特例法(市町村の合併の特例に関する法律)に基づく国からの財政支援が適用されるため、新しいまちづくりにより多くの財源を投資することができま

す。算定できない経済効果

このほか、算定できない経済効果として、

広域的・一体的な地域整備の

展開

職員の質的向上、行政サービスの高度化・専門化の進展
質の高い施設整備による行政サービスの向上

住民の利便性の向上

都市のイメージアップ

などがあげられます。

負担とサービスの統一
合併前の市町村における負担とサービスの差異は、合併によつて統一されることとなります。行政サービスの統一は、今後の財政負担などを考慮して各市町村間の協議により決められます。一般的には高サービス低負担として行われるため、住民の皆さんに直接的な効果をもたらします。

一方、編入合併では、編入先の市町村の負担とサービスに合わせることとなります。これまでの事例では、編入先は規模の大きな市が多いため、負担は高くなりますが、編入される市町村のサービスは向上することが報告されています。

行政サービスからみた経済効果

市町村合併は、私たちの生活に身近な行政サービスをどのように変化させるのでしょうか。

笠松町の順になっていきます。負担減となる町が多くなっている項目は、情報公開の公文書閲覧・複写手数料、公立保育園保育料、介護保険料、水道使用料、下水道受益者負担金、火葬場使用料などです。負担増となるのは一項目で、個人住民税の均等割が、市制施行にともない増額されます。

近隣市へ編入合併した場合は、負担減となる項目は少なく、新たに都市計画税や事業所税が賦課されるなど、負担増となる項目が多くなっています。

報告書では、郡四町が新設合併した場合、郡四町が岐阜市、羽島市、各務原市の近隣市にそれぞれ編入合併した場合を想定して、行政サービスを負担分（サービスを受けるために負担金を支払うもの）四十一項目と、サービス分（住民であれば無料か低額でサービスを受けることができるもの）十一分野一〇九項目に分けて比較検討しています。なお、近隣市へ編入合併した場合については、郡四町の最高水準と各市の水準を比較しています。その結果をまとめたのが【表1】です。

サービス分をみると、郡四町の新設合併の場合は、川島町の負担が最も低くなることが分かります。次いで、岐南町、柳津町、

サービス水準が向上する項目は少なく、逆に低下する項目が多くなっています。

各町と岐阜市との比較
これまでの検討は、先にも述べたように郡四町の最高水準と各市の水準とを比較したものであるため、各町における経済効果を正確に示したものではありません。そのため、各町のサービス水準と近隣市の水準を直接

比較する必要があります。代表として、岐阜市との比較結果は、【表2】のようになります。負担分については、各町とも負担減となるものより負担増となるもののほうがやや多くなっています。サービス分については、低下する項目より開始または向上する項目のほうが多くなっています。

【表1】合併にともなう行政サービス水準の変化

	羽島郡四町の新設合併				近隣市への編入合併			
	川島町	岐南町	笠松町	柳津町	岐阜市	羽島市	各務原市	
負担分	負担減	11	7	5	6	3	1	2
	負担増	1	1	1	1	14	15	14
サービス分	サービス開始	17	12	13	15	27	10	8
	サービス向上	17	16	13	10	7	3	7
	サービス低下	-	-	-	-	31	35	33

【表2】羽島郡各町が岐阜市へ編入合併した場合の行政サービス水準の変化

	川島町	岐南町	笠松町	柳津町	
負担分 (27項目)	増大	7	7	7	7
	減少	5	7	4	6
	変化なし	13	11	14	12
	判断困難	2	2	2	2
サービス分 (89項目)	開始・向上	40	44	40	38
	低下	14	12	16	18
	変化なし	34	33	33	32
	判断困難	1	-	-	1

報告書では、郡四町が新設合併したパターン、郡四町と岐阜市、羽島市が合併したパターンを想定しています。比較にあたっては二つの方法を用いました。一つは、全国の都市のなかで、郡四町の合併後の都市と面積、人口規模や産業構造の似た都市（これを類似都市といいます）を選んで、合併パターンごとの構成自治体の合計の財政状況と、その都市の財政状況とを比較する方法です。「郡四町」の類似都市には、埼玉県本庄市、愛知県津島市、滋賀県長浜市の三市を、「郡四町+岐阜市+羽島市」の類似都市には、静岡県浜松市と鹿児島県鹿児島市の二市を選んで検討しました。

自治体財政からみた経済効果

厳しさを増す一方の自治体の財政状況に対して、市町村合併はどのような影響を与えるのでしょうか。

村財政指数表」(全国の市町村を人口規模に応じて七段階、産業構造に応じて六段階に区分して、類似団体に人口一人あたりの費目別費用を算出したもの)を使う方法です。郡四町と郡四町+岐阜市+羽島市がそれぞれ単一市である場合に相当する類似団体を仮定し、指数表にもとづき費目別費用を求めました。

これらの方法によって推測した、羽島郡四町が合併した場合の財政状況をみてみましょう。

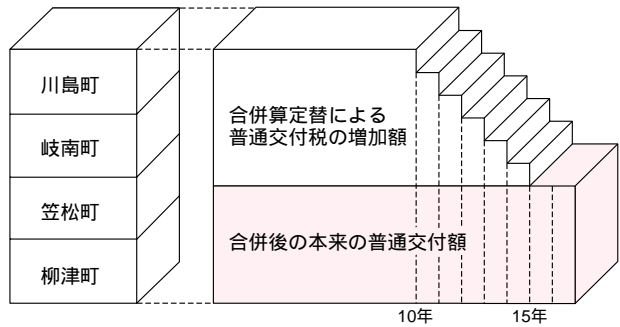
合併後十五年間で約五七九億円が投資可能財源に

合併後十五年間で一一七億円の経費節減が可能に

人件費では、郡四町の特別職(町長、助役、収入役)が合併後十二人が三人となるので、年間一億二千万円の削減が可能です。同様に議員数も二十九人の削減が可能なので、議員一人あたりの歳費を五百万円と想定すれば、約一億五千万円の削減が可能になります。また、各種審議会や委員会委員などの報酬を八千万円程度削減できるとすれば、合計約三億五千万円の人件費が一年間で削減可能になります。

【図1】普通交付税の算定特例

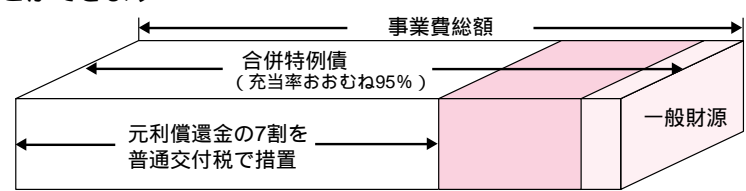
合併を行うと、合併後の10年間について、合併前と同額の交付税が交付されます



【図2】新しいまちづくりのための財政支援

合併特例債(平成11年の法改正により創設)

合併特例法では、まちづくりにかかる費用の95%を国から借りることができます



【参考】合併後の投資可能財源予測(今後15年間)

	羽島郡四町	羽島郡四町+岐阜市+羽島市
経費の削減	人件費 33億円 物件費 84億円	人件費 530億円 物件費 180億円
普通交付税	132億円	531.5億円
合併特例債	307億円	632億円
振興基金	2億円	6億円
普通交付税特例措置	6.5億円	30億円
特別交付税特例措置	8.7億円	11.6億円
合併市町村補助金	5.4億円	10.5億円
今後15年間の効果	578.6億円	1,931.6億円

【図1】 階的に削減されます。

合併特例債により三二六億円が投資可能に
合併にもなう公共的施設などのまちづくり整備事業に対して、合併後十年間に三百二十三億円が利用可能です。そのうちの九十五%にあたる三百七億円を「合併特例債」といわれる借入金でまかなうことができます。また、その元利償還金の七十%を普通交付税で措置、言い換えれば、借入金の返済時にその七十%を国が負担してくれるのです。

また、新市の一体感醸成や旧市町村単位の地域振興のための基金を十九億八千万円積み立てることが可能です。そのうちの九十五%、十八億八千万円を「合併特例債」でまかなうことができます。【図2】

一方で、郡四町の職員数は、類似都市や類似団体と比較して約三十人少なく、それに応じて給与も約七億円少なくなっています。合併後の新市では福祉事務所の設置や専門職の増加などが考えられ、職員一人あたりの給与を五百万円とすると、一億五千万円の増額が必要となります。

物件費については、役場の統廃合や機能縮小などによって削減できるほか、委託費の効率化などによって、約八億円の節減が可能になります。ただ、合併直後、急激に職員を増加させたり、役場の統廃合や機能縮小を図ったりすることは困難であるため、普通交付税の算定特例が切れる合併十年後までに徐々に節減していくものと計算すると、合併後十五年間で百十七億円の経費を節減し、投資可能な財源となります。

普通交付税の算定特例により、合併後十年間で一〇五億円が利用可能に
国が市町村へ配分する地方交付税は、合併後の新市について通常の算定をした場合、合併前の郡四町の合計額より減額になります(試算では十億九百五十万八千円、三十二%の減少)。しかし、特例によって、この差額分が合併後十年間は保障され、十一~十五年目にかけて段

このほかの臨時的財政措置で二十億六千万円が利用可能に
このほか、合併直後の臨時的経費に対して、普通交付税が五年間で六億五千万円措置されます。また、公共料金の格差を調整するための特別交付税が三年間で八億七千万円交付されるほか、合併市町村補助金が三年間で五億四千万円交付されます。

合わせて二十億六千万円の臨時財源が生まれます。

なお、郡四町と岐阜市、羽島市が合併した場合は、郡四町の合併に比べて、三倍以上の投資可能財源を確保することが可能になります。

投資可能財源をどのように使うか？

このようにして生まれた投資可能財源をどのようにして使うか。それを考える材料として、郡四町の公共施設などの整備水準、行政サービス水準を比較してみましよう。

報告では、八十五項目について、類似都市・団体、郡四町と人口、世帯、面積がほぼ類似している碧南市、それに近隣市と比較しました。その結果、郡四町の公共施設の整備水準および環境衛生面の行政サービス水準は、類似都市と比較してかなり充実していると考えられます。

しかし、道路整備、公営住宅、公共下水道、障害者福祉や児童福祉施設、文化ホールや図書館などの整備がなされていない、または整備率が低いため、新しい市のまちづくりの課題になると指摘しています。

羽島郡四町が合併した場合のまちづくり

郡四町合併後の新しい市は、どのような都市になるのでしょうか。

新しい市の人口は六六、五六四人、世帯数は二二、〇四六世帯(いずれも平成十二年国勢調査による)で、現在の高山市と

ほぼ同様の規模になります。面積は三四・〇五平方メートルです。

県が昨年三月に示した「市町村合併支援要綱」では、郡四町の合併は「地域連携型(町村連携型)」に位置づけられています。各町の社会的・文化的つながりに一体性があり、市に移行することで、都市として総合的・計画的な行政運営や福祉事務所の設置による福祉施策の充実が図られ、地域の一層の発展が期待されると書かれています。

報告では、新しい市の将来ビジョンの中で、羽島郡の広域的

役割について、

高次都市機能集積の受け皿
産業・技術の中核圏域確立への寄与

環境と共生した良好な住宅地の提供

自然、文化資源を生かした観光・レクリエーションの場の提供

豊かな生活文化を支える都市近郊農業地

の五点に整理しています。

また、地域特性として、豊かな自然環境

個性ある歴史・文化資源
高い生活の利便性

改善が必要な課題として、生活道路整備や安全対策の遅れ

土地利用の混在化
既成市街地の機能低下
の三点を挙げています。

報告では、これまでの広域行政の実績、江戸時代以来の歴史、日常的な飲食・レジャー活動などでの結びつき状況などから考えて、郡四町での合併がきわめて自然であると結論づけていますが、今後の地方分権に伴う権限移譲や財源の委譲を考えると、岐阜市をはじめとする近隣市との合併を視野に入れることも必要であると述べています。

合併問題のパンフレット

「みんなで考えよう、市町村合併」を配布しました

羽島郡町村合併問題研究会では、市町村合併について、住民の皆さんに考えていただく材料となるパンフレットを作成しました。これには、市町村合併の必要性、合併の問題点とその解決方法、合併の主な手続き、合併による羽島郡の変化、さらに羽島郡における取り組みなどを分かりやすくまとめてあり、今月号の広報といっしょに配布しましたので、ご覧ください。

市町村合併を考える羽島郡リレーシンポジウムを開催しました

同研究会と羽島郡町村議会議長会では、住民の皆さんとともに合併問題を考える機会として、リレーシンポジウム「市町村合併を考える」を、川島町を皮切りに、笠松町においては5月30日(木)に開催しました。

シンポジウムでは、岐阜大学地域科学部教授の西村貢氏が「市町村合併とまちづくり」と題して基調講演を行いました。その後「今、なぜ合併が必要とされているのか」と題してパネルディスカッション。コーディネーターに西村氏を、パネラーに(社)地域問題研究所の松村久美秋氏を、また各町の町長や議員代表、住民代表を迎えて、熱心な議論が展開されました。

リレーシンポジウムの内容は、来月号でお伝えします。

詳しくは、企画課(内線234)へおたずねください。

勲五等双光旭日章

杉原 二郎さん

平成十四年春の叙勲で杉原二郎さん(中野)が勲五等双光旭日章を受章されました。

杉原さんは、昭和二十五年七月笠松郵便局に入局され、同十三年四月からは下羽栗郵便局(現笠松中野郵便局)特定郵便局

長に就任、以来平成十一年三月に退職されるまでの四十八年有余にわたり、郵便業務推進に精励されました。またその間、西美濃特定郵便局長業務推進連絡会会長や特定郵便局長業務推進連絡会全国連合会会長の要職を歴任され、東海のみならず全国の特定局業務推進に、ひいては郵政事業の基盤充実に多大な貢献をされました。

勲六等单光旭日章

加藤 幸助さん

平成十四年春の叙勲で加藤幸助さん(門間)が勲六等单光旭日章を受章されました。

加藤さんは、昭和二十一年十一月愛知県巡査に採用され、各

警察署の外勤部門や刑事部門を経て昭和五十七年三月に警部として退職されるまでの三十五年有余にわたり、適切な市民警察活動をはじめ、重要事件の捜査や効果的な業務運営の推進に努められ治安維持に大きく貢献されました。

民生委員・児童委員厚生労働大臣特別表彰

高橋 悦子さん

平成十三年十一月をもって民生委員・児童委員を退任された高橋悦子さん(瓢町)が、この度、厚生労働大臣特別表彰を受賞され、五月七日広江町長から伝達

されました。高橋さんは、昭和五十八年五月に民生委員・児童委員に就任以来、十八年余の長きにわたり、地域福祉の向上に尽力され、今回の受賞はその功績が認められたものです。

戦没者のめい福を祈る

町春季戦没者追悼式



献花する遺族の皆さん(笠松会場)

「笠松町春季戦没者追悼式」が、四月二十六日に笠松、松枝、下羽栗地域の忠霊塔や忠魂碑前でしめやかに営われました。遺族の皆さんが多数参加されるなか、広江町長の式辞のあと県知事代理の岐阜地域福祉事務所宇野福祉課長、加藤県議会議員、船橋町議会議長の追悼のことがありました。続いて、参加者や遺族の皆さんが献花をして、戦没者のめい福を祈りました。

笠松町 情報公開条例 公開状況

平成十三年度分の公開状況は「岐笠運河」について一件の請求がありました。公文書が存在せず不受理となりました。



役場住民課前ロビーの「行政情報資料コーナー」

岐阜県知事表彰

平成十四年度岐阜県知事表彰が五月十六日、県民文化ホール未来会館で行われ、社会福祉功労の部門で藤井眞さん(円城寺)、三浦一雄さん(二見町)が受賞されました。



藤井 眞さん

藤井さんは、昭和五十二年十一月民生委員・児童委員に就任され、以来現在に至るまで多年

にわたり、委員として常に住民の立場にたつて相談に応じるなど地域の福祉活動に専心され、社会福祉の増進に大きく寄与されました。



三浦 一雄さん

三浦さんは、昭和五十五年十一月民生委員・児童委員に就任され、以来現在に至るまで多年にわたり、委員として常に住民の立場にたつて相談に応じるな

ど地域の福祉活動に専心され、平成十年十二月からは民生委員・児童委員協議会会長として協議会の円滑な運営と委員活動の充実に配慮されるなど社会福祉の増進に大きく寄与されました。

岐阜県野生生物保護功労者知事表彰

笠松中学校

「自然とのふれあいのつどい」が五月十二日、瑞浪市自然ふれあい会館で開かれ、その席上、平成十四年度岐阜県野生生物保護功労

者知事表彰が行われ、笠松中学校が受賞されました。この表彰は、多年にわたり生徒会執行部、JRC委員会が木曾川河川敷の自然環境保

護を訴え、VS活動として地域清掃活動のボランティアに取り組み、野生生物保護に尽力された功績に対し贈られたものです。

寄附

辻兼食品工業 から四月二十二日、社会福祉事業に役立ててくださいと、現金五万円の寄附がありました。町では、この趣旨に沿うよう活用させていただきます。

出水期に備え水防体制を強化

木曾川右岸地帯水防演習

木曾川右岸地帯水防事務組合(管理者・広江町長)主催の水防演習が五月十九日、笠松競馬場三角駐車場で行われました。

また、同日、長年水防団活動に貢献された次の皆さんへ表彰状の伝達と授与がありました。

演習は、出水期に備えての水防団員の志気の昂揚と作業能力向上のための訓練で、笠松町をはじめ、岐阜市、各務原市、岐南町、柳津町から十五水防団約四百二十人が参加。台風で木曾川上流に大雨が降り警戒水位を突破した想定で、団員たちが本

番さながらに「五徳工」や「止め工」などの十二工法を行いました。

当町関係分

(敬称略)

岐阜県知事表彰(伝達)

【紫功労賞】松原良明

【紅功労賞】鳥井晋造、

服部七郎

管理者表彰

【功労章】

谷口勝三、吉田忠好

【勤労章一号】

高橋三之、田島末男、

田島俊明、松原幸秀、

小池常雄、林 善宜、

安藤 豊、岩田 博

【勤労章二号】

岩崎 正、丹羽芳男、

社本和己、中村正博、

藤田 正、樋口治人、

小沢 茂、松原明雄、

奥田清保



真剣な表情で「屏風返し工」の訓練をする団員の皆さん

健全な財政システムの確立を目指して 財政健全化計画策定委員会の開催

笠松町の財政状況 (平成14年4月1日現在)
一般会計歳入歳出決算状況(歳出は性質別区分) (単位:百万円)

区 分	決算状況(過去3年)の推移			
	平成10年度	平成11年度	平成12年度	
歳入	町 税	2,629	2,633	2,555
	地方交付税	1,446	1,553	1,566
	繰越金	500	628	313
	繰入金	1,256	308	660
	町 債	697	381	191
	国県支出金	483	934	410
	その他	638	706	803
	合 計	7,649	7,143	6,498
歳出	人件費	1,390	1,385	1,374
	物件費	921	989	988
	扶助費	404	448	362
	補助費等	1,036	1,045	963
	普通建設事業	1,472	1,636	991
	繰出金	728	769	961
	その他	1,070	558	336
	合 計	7,021	6,830	5,975
実質収支	628	313	523	
実質単年度収支	427	460	284	

基金の状況 (単位:百万円)

区 分	年 度		
	平成10年度 年度末残高	平成11年度 年度末残高	平成12年度 年度末残高
財政調整基金	369	496	398
減債基金	269	270	271
特定目的基金	2,128	1,983	1,508
合 計	2,766	2,749	2,177

地方債の状況 (単位:百万円)

区 分	年 度		
	平成10年度 年度末残高	平成11年度 年度末残高	平成12年度 年度末残高
一般会計	2,537	2,796	2,850
下水道事業	5,752	6,131	6,510
水道事業	831	784	733
合 計	9,120	9,711	10,093

「第一回笠松町財政健全化計画策定委員会」が四月二十三日、役場で開催されました。
この委員会は、社会経済情勢の変化に対応した健全財政を堅持し、地方分権の時代にふさわしい財政システムを確立するために、町内外の有識者の皆さんを委員に、効率的な健全財政運営を進めるために必要な計画を策定することを目的に設置されました。
当日は、町から現在の町財政状況の概要が説明され、今後どのように計画を策定していくかについての意見が交わされました。また、財政状況については、平成十二年度で全会計の地方債(借入金)が百億円余で、町税収入二十五億円余の実に四倍近くなっていることや、基金繰入(いわゆる貯金の取り崩し)などがなければ

は実質の単年度の収支が平成十二年度で二億八千四百万円の赤字、平成十・十一年度でも四億円以上連続して赤字となっていることなど、緊急に財政健全化を図る必要があることなどが改めて確認されました。
なお、委員の皆さん、および町から提出された財政状況に関する資料の一部は次のとおりです。
【笠松町財政健全化計画策定委員会】 (敬称略)
委員長 柿本 国弘(大垣市・大学教授)
副委員長 前川三喜男(松栄町・公認会計士)
委員 加藤 朝雄(緑町・企業経営者)
委員 服部 靖嗣(円城寺・町民の代表)
委員 小栗知津子(瓢町・町民の代表)

五月十二日(日)
町民バレーボール大会
町民体育館
優勝 北及第一
準優勝 田代
三位 月美・緑町
" 瓢・友楽・美笠通

五月十二日(日)
町民テニス大会
緑地公園内テニスコート
初心者男子の部
優勝 広瀬義明・増田光穂
準優勝 福井健人・松原有輝
三位 森陽一朗・岩田啓吾
一般男子の部
優勝 水野雅文・中島章徳
準優勝 山田和人・福田 譲
三位 増田隆司・伊藤晴夫
一般女子の部
優勝 田島亜也奈・田島杏奈
準優勝 加藤幸子・荒木 栄
三位 北本由香里・間宮啓子
四十五歳以上男子の部
優勝 岩田弘毅・岩村信之
準優勝 広瀬利雄・斉藤英夫
三位 中村時雄・辻 英治

五月十二日(日)
町民テニス大会
緑地公園内テニスコート
初心者男子の部
優勝 広瀬義明・増田光穂
準優勝 福井健人・松原有輝
三位 森陽一朗・岩田啓吾
一般男子の部
優勝 水野雅文・中島章徳
準優勝 山田和人・福田 譲
三位 増田隆司・伊藤晴夫
一般女子の部
優勝 田島亜也奈・田島杏奈
準優勝 加藤幸子・荒木 栄
三位 北本由香里・間宮啓子
四十五歳以上男子の部
優勝 岩田弘毅・岩村信之
準優勝 広瀬利雄・斉藤英夫
三位 中村時雄・辻 英治

五月十二日(日)
町民テニス大会
緑地公園内テニスコート
初心者男子の部
優勝 広瀬義明・増田光穂
準優勝 福井健人・松原有輝
三位 森陽一朗・岩田啓吾
一般男子の部
優勝 水野雅文・中島章徳
準優勝 山田和人・福田 譲
三位 増田隆司・伊藤晴夫
一般女子の部
優勝 田島亜也奈・田島杏奈
準優勝 加藤幸子・荒木 栄
三位 北本由香里・間宮啓子
四十五歳以上男子の部
優勝 岩田弘毅・岩村信之
準優勝 広瀬利雄・斉藤英夫
三位 中村時雄・辻 英治



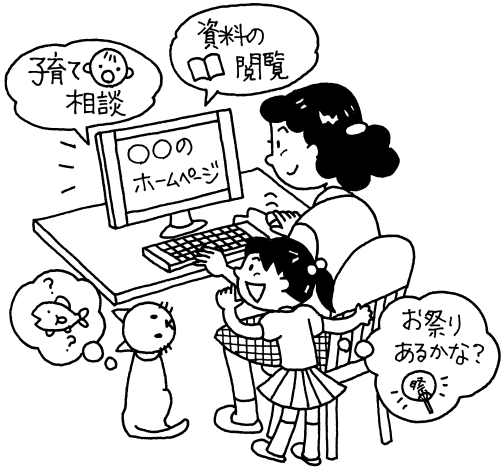
(敬称略)

動き始めた町の情報化!

町では、インターネットやパソコンなどの情報通信技術(ＩＴ)を活かした住民サービスの提供など、地域の情報化に取り組むため、国・県の支援を受けて、「地域イントラネット基盤施設整備事業」と、「新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業」を実施します。

この事業は、町全域にケーブルテレビ網を整備し、その基幹である光ケーブルの一部を行政が活用して町の情報化を進めるもので、役場に情報拠点となる行政情報センター(仮称)を設置、中央公民館をはじめ、福祉健康センター、学校、保育所など町内の公共施設十七カ所と光ケーブルでつながります。

これにより、町の情報や各種申請の様式が家庭や会社のパソコン、または公民館など十六カ所に設置する公共端末から簡単に手に入れることができるようになります。また、健康や保険、年金などの相談が公共端末で役場職員の顔を見ながらできるとともに、皆さんからの意見や要望にも、より速く対応することも可能となります。



10月から ケーブルテレビのサービスが始まります

町では、高度・多様化する住民ニーズに対応した質の高い行政サービスの向上に向け、国の「新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業」計画に基づき、国、県と共同で民間業者に助成を行い、町内全域に光ファイバーケーブルを基幹とするケーブルテレビ網を整備します。

施工は岐阜市をはじめ、近郊エリアで長年の実績を持ち、既に町の一部区域にサービスエリアを持つ第三セクター会社のシーシーエ又株式会社が行います。

今回、整備するケーブルテレビ網は、双方向の高速大容量の通信(ブロードバンド)機能を持ち、地域情報チャンネルを通じてよりきめ細かい行政情報などの提供のほか、今後は福祉・医療・教育・防災などさまざまなシステムを通じて地域の情報化を進め、豊かなまちづくりの実現を目指すことが可能となります。

ケーブルテレビの特徴

いつもきれいな安定画面
高い建物や地形などによるテレビの受信障害による二重画像やちらつきのない安定した画像が楽しめます。
アンテナ不要

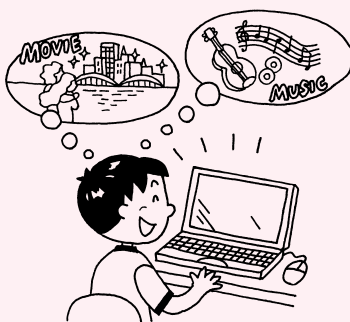
VHF、UHFはもちろん、BS・CSのパラボラアンテナもいりません。屋根からアンテナが消え、台風、雪のシーズンも安心です。
多チャンネル放送

衛星放送をはじめ、映画、音楽、スポーツ、ニュースなど多彩なチャンネルのBSデジタル放送、CS放送なども今お使いのテレビで楽しむことができます。
地域情報チャンネル

地域の情報、身近な話題やガーデニングなど、すぐに役立つ便利な情報満載の生活総合情報チャンネルが楽しめます。

高速インターネット
高速(10Mbps)で安心なインターネットサービスが楽しめます。電話回線を利用しないので、ダイヤルQ2に誤ってつながる心配もありません。

加入に必要な手続きや費用などについては、今後、シーシーエ又株式会社が地域で「ケーブルテレビ説明会」を開催し、詳しく説明します。
ケーブルテレビについての
お問い合わせは、シーシーエ又株式会社(フリーダイヤル0120・344・893)へおたずねください。



町内会連合会・自主防災会協議会

- 臨時総会を開催 -

町内会連合会・自主防災会協議会の臨時総会が四月二十六日、役場で開かれました。総会では、平成十三年度事業報告および決算の承認と、任期満了による役員改選が行われ、新役員に次の皆さんが再選されました。

会長 山田善夫(友楽町) (敬称略)
 副会長 小見山新四郎(中新町)
 伊藤 弘(大池町)
 加藤 定(下門間)
 森 晟二(米野)
 会計 中山文雄(県町)
 森 宗一(北及第一)

町内会長さんのご紹介

町と町民の皆さんの間に立って、「住んでよかった」「住みやすい」町づくりのためにご協力いただいている町内会長の皆さんをご紹介します。

平成14年5月1日現在 (敬称略)

町内会名	役員名	氏名	町内会名	役員名	氏名	町内会名	役員名	氏名			
笠松地域		水野 茂	笠松地域		代行 勝野 馨介	松枝地域		田代 東 理	伊藤 信 正		
	上新町	副		小見山新四郎	門前町		監	鈴木 八 郎	田代 中 理	浅野 義 光	
	中新町			小川 康 治	泉 町		理	仙石 正 和	田代 西	浦田 勝	
	下新町			小川 圭 治	清住町		理	吉田 峰 三	長池 東 監	大野 進	
	新 町			白井 勉	弥生町			広江 幹 雄	長池 西	足立 薫	
	西宮町	理		岩田 正 夫	大池町		副	伊藤 弘	長池 北	中嶋 孝	
	東宮町			内藤 吉 雄	朝日町			丹下 嘉 治	北及第1	計 森 宗一	
	天王町			伊藤 芳 廣	美笠通1丁目			村瀬 勝 彦	北及第2	理 奥田 英輔	
	西 町			箕浦 国 夫	美笠通2丁目		理	尾藤 富士雄	中門間	理 岩村 昭	
	柳原町			名和 稔	美笠通3丁目			上野 健	下門間	副 加藤 定	
	下本町	理		高木 俊 一	瓢 町			堀 二三夫	北門間	南谷 治 男	
	上本町			太田 重 善	春日町		理	浅野 武 男	南栄町	森田 修 年	
	司 町			安田 平	松栄町1丁目			伏見 勝			
	港 町			中山 文 雄	松栄町2丁目			山田 忠 彦			
	県 町	計		杉山 武 彦	松栄町3丁目			長谷部 正一	下羽栗地域	円城寺	理 戸田 長 壽
	八幡町	理		河合 敏 郎	友楽町		長	山田 善 夫		中 野	理 岩田 久
	宮川町			粕谷 太 刀 男	緑 町		理	間野 誠 五		無動寺	寺田 郁 爾
	二見町			杉山 鉦 二 郎	桜 町			佐藤 一 義		江 川	松原 和 夫
	奈良町			間野 雅 己	西金池町		理	川本 清 彦		米 野	副 森 晟 二
若葉町		松本 堆				円城寺厩舎	池田 寛				
上柳川町											

役員名 長=会長 副=副会長 計=会計 理=理事 監=監事

保険料の免除制度

長い人生の間には、経済的な理由などからどうしても保険料を納められないときがあります。だからといって保険料を未納のままにしておきますと、将来年金を受けられなくなる場合があります。保険料の納付が困難な場合には、免除制度がありますので、住民課までご相談ください。

免除には、次の2種類があります。

法定免除	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護法による生活扶助を受けているかた 障害基礎年金または被用者年金の障害年金(1級、2級)の受給権者 	保険料全額免除
申請免除	<ul style="list-style-type: none"> 所得の少ないかたや病気やケガなどで経済的に困難なかた 保険料の納付が困難な特別の理由のあるかた 	半額免除 保険料
	所得が一定以下で保険料を全額納付することが困難なかた (平成14年4月より実施)	

免除が承認されますと、その期間は資格期間として計算されますが、免除を受けた期間の年金額は納付した期間の年金額の3分の1(の場合は3分の2)になります。

保険料の免除を受けた期間は、将来納められるようになった場合、10年前までさかのぼって追納することができます。ただし、免除された当時の年金額に一定の加算が付きます。

追納すると、年金額は通常に納付したことになります。

所得(収入 - 各種控除)による免除の例は以下のとおり
(例)夫婦、子ども2人の場合

全額免除 半額免除も申請可能	半額免除	所得による免除は受けられません	
◀低所得	年間所得 164万円	年間所得 285万円	高所得▶

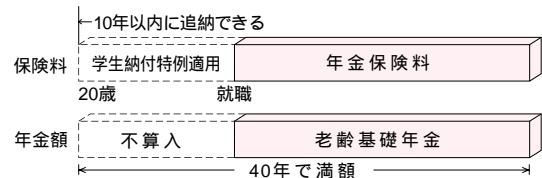
学生納付特例制度

学生には、学生本人の前年の所得が68万円(給与収入で約133万円)以下の場合、申請をし承認されると保険料の納付が卒業まで猶予される「学生納付特例制度」があります。ただし、毎年度申請が必要です。

学生納付特例制度が、パワーアップ!!

平成14年4月から昼間部の学生に加えて、夜間・通信教育課程の学生等にも適用されることになりました。

学生納付特例制度と老齢基礎年金額の関係



消防署

風水害に備えて

集中豪雨や台風シーズンが近づいてきました。皆さんのお宅では、風水害への備えは万全でしょうか。郡内にも木曽川・境川などが流れています。梅雨時に大雨が降り続けると川の警戒水位を超える恐れもあり、地域によっては避難勧告が出されることもあります。指示がなくても、周囲の状況からみて危険な場合には、地域住民が協力し合って避難することが大切です。「災害は忘れたころにやってくる」と言われています。日頃から「イザ」という時のためにも、いま一度家族で話し合い、次のことを準備して災害に備えましょう。

安全な避難場所、避難方法、家族との連絡方法などについて話し合って決めておく。

台風の接近時は、テレビ、ラジオなどの気象情報に注意する。
非常用持ち出し袋を用意し、貴重品、救急医薬品、最低3日分の食料品・飲料水、懐中電灯、携帯ラジオなどを入れておく。
大雨や台風の時、外出を控える。

このように、風水害などの災害による被害を最小限にするためには、普段からの備えが大切です。いま一度確認してみましょう。



給食大好き

お好み焼き



松枝保育所

お好み焼きは子どもたちにとっても人気のある給食のメニューの一つです。

給食センターでは調理員が一つずつ心を込めて手作りしています。お好み焼きは野菜や肉など色々な食品を使うため栄養のバランスも良く、家庭でも旬のキャベツをたっぷり使ってお試しください。

作り方

豚肉は一口大に切り、塩・こしょうして炒める。いかは下茹でするか、炒める。キャベツはあられ切り、ねぎは小口切りにする。全ての材料をよく混ぜ合わせ、鉄板またはフライパンで焼く。しばらくしたら裏返しで焼き、中心まで火を通す。最後に好み焼きソースを塗る。

材料 4人分

- 豚肉……………60g
- 塩・こしょう…少々
- サラダ油……………適宜
- いか……………40g
- キャベツ……………150g
- ねぎ……………1/2本
- しそ漬生姜……………10g
- 干しえび……………小さじ1
- 天かす……………15g
- 花かつお……………5g
- 小麦粉……………60g
- 山芋粉……………5g
- 鶏卵……………1/2個
- 塩……………少々
- 水……………100cc
- サラダ油……………適宜
- お好み焼きソース…適宜

なかま

楽しいふれあいの場で
すてきな作品を作ってみませんか

松枝手芸サークル



私たちのサークルは、50代から80代までの年齢差を感じさせない、とても楽しい教室です。先生のご指導により手編みを主とした自由作品づくりに取り組んでおり、お互いにできあがった作品を見るのもうれしいものです。新しい技法を通して皆さんとのふれあいを大切にして楽しんでおります。

皆さん、この楽しい輪に入ってすてきな作品を作ってみませんか。ご参加をお待ちしています。

【活動日】第1・第3水曜日 午後1時30分～3時30分

【場所】松枝公民館

【連絡先】門前町 加藤多美子宅 (387・2631)

101個目のレモン



〔中央公民館〕

著者 俵 万智
発行 文芸春秋

『サラダ記念日』著者の最新エッセイ集。弟の結婚など自分の周囲の人々のエピソードや本・絵画・芝居などへの思いなど約7年間の足跡をつづったエッセイ集。

学研まんが
人物日本史



〔松枝公民館〕

著者 監修 樋口清之
著者 まんが 中島利行
発行 学習研究社

教科書に登場する人物がまんがで分かる。歴史学習に役立つ写真・年表はもちろん、その時代の特色や人物の要点を詳しく解説。調べ学習のニーズに対応しています。

桜 姫



〔下羽栗会館〕

著者 近藤史恵
発行 角川書店

15年前、大物歌舞伎役者の跡取りとして将来を囑望されていた少年・市村音也が幼くして死亡した。その後、音也の妹笙子は、自らの手で兄を絞め殺す生々しい夢に苦しめられるようになる。ミステリー界の最注目株、近藤史恵が満を持して放つ、書き下ろし歌舞伎ミステリー。

本の紹介

BOOK

かやまのこ

笠松町道徳教育連絡会議

思いやりの心を育む卒業式



下羽栗小学校では、縦割りの集団(色別集団と呼んでいます)を組織しています。全校を十人程のグループに分け、上級生のリーダーのもとに毎週行われる「仲良し活動」や児童会の「チャレンジ2001」や「ミニ運動会」の活動をします。一緒に活動をするので、グループのメンバーは大変仲良しになります。「六年生を送る会」ではそれ

その学年が、六年生との思い出や感謝の気持ちを歌や呼びかけで表します。下級生は、六年生の一人ひとりの名前を呼び、「泣いていたところを助けてくれた さん」と印象深かったことを発表します。色別集団で撮った写真とお別れの言葉を書いた色紙を贈ります。六年生からはお返しに心の込もった手づくりの作品を一人ひとりに手渡

します。涙ぐむ子どももいて、六年生との活動がいかに楽しかったか見てとれるようです。卒業式に向かうまでの一連の活動で、在校生は卒業を祝う気持ちを高め、卒業生は自分たちの取り組んできたことを振り返り、価値付けることができました。卒業式は、節目をつくる儀式です。儀式は、厳



るものであることを、子どもたちに教えたいためです。また、お祝いの言葉を自分に向けて話されている気持ちで聞き、姿勢を崩すことなく最後まで卒業式に参加することは、子どもたちが生きていく上で必要なことであると考えています。

しかし、厳肅な雰囲気の中にも本校では、子どもを主役にした在校生と六年生が交わし合う、「お別れの言葉」を大切にしています。六年間培ってきた表現力を思い切り発揮する場です。また、気持ちを込めた六年生の歌声は、在校生の憧れとなっています。

卒業という節目は、異年齢の子ども同士の取り組みを価値付ける大切な場と考えます。お互いに支え合うことの素晴らしさがいっぱいあふれた卒業式の感動は、生涯にわたっての生きる力の支えになると確信します。

下羽栗小学校校長 関谷全昭

教育委員会だより

- 正しい認識への第一歩を -

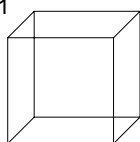
私たちは、なにげなく「みる」という言葉を使っていますが、「みる」という言葉を調べてみますと、

- ・「見」は、目で見ると。
- ・「視」は、気をつけて見ると。
- ・「看」は、見つめる、見守ると。
- ・「観」は、見ようと意識して見ると。

等々のような漢字の意味があります。

ところで、目に見えるものが、思い込みにより一つのイメージでしか認識できない場合があります。

たとえば「ネッカーの立方体」といわれる次の図1を見て 図1

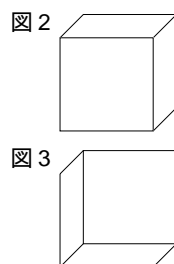


立方体を認識する場合、その人がもつ立方体のイメージによって、次の図2・図3のどちらかの立方体が現れてきます。

しかし、一つのイメージにとらわれてしまうと、もう一つの立方体が現れてきません。

そこで、見ようと意識して見ると、もう一つの立方体が現れてきます。物事に、課題意識をもって「みる」ことは、正しい認識への第一歩となるのです。

21世紀は「人権」の時代だと言われます。差別や偏見をなくし、人権感覚を磨くためにも、物事を正しくみる目を育みましょう。



教育電話相談

～悩んだら気軽に電話してください～

羽島郡四町教育委員会 245・1133

お知らせ

お問い合わせは

笠松町役場 南事務所	388-1111
笠松町福祉 健康センター	388-7171
中央公民館	388-3231
松枝公民館	387-0156
下羽栗会館	387-2360
総合会館	387-8432
福祉会館	387-1121

児童手当の現況届

福祉健康課

388・7171

【提出期限】 6月28日

【届出先】

笠松地域 役場 福祉健康課
松枝地域 福祉健康センター
下羽栗地域 総合会館

【持参するもの】

・印鑑

・厚生年金等加入者は年金加入

証明書

用紙は届出先に用意してあり

ます。

届出をされないと6月からの
児童手当が受けられなくなりま
すので、必ず期限までに手続き
をしてください。

心の健康相談

福祉健康課

388・7171

心の健康に関する相談に、精
神科医師が応じます。

お気軽にご相談ください。

【月日】 6月19日

【時間】 午後2時～3時

【場所】 福祉健康センター

【相談員】 精神科医師・岐阜地

域保健所保健師

予約が必要となります。

羽島郡広域連合 消防職員を募集

【採用予定人員】 男子職員 若干名

【受験資格】

区分	第1種（大学卒業程度）	第2種（高校卒業程度）
年齢要件	昭和52年4月2日から 昭和56年4月1日まで に生まれたかた	昭和56年4月2日から 昭和60年4月1日まで に生まれたかた
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日本国籍を有するかた ・成年被後見人、被保佐人（準禁治産者を含む）でないこと やその他公務員として法的に欠格事項がないかた 	

【試験日時・場所・方法】

区 分		第1種・第2種
第1次試験	日時	8月27日(火) 午前9時
	場所	羽島郡広域連合
	試験方法	体力試験
第2次試験 (第1次合格者のみ)	日時	9月22日(日) 午前9時
	場所	県立岐南工業高等学校
	試験方法	筆記試験
第2次試験 (第1次合格者のみ)	日時	10月中旬予定
	場所	羽島郡広域連合
	試験方法	面接試験

【採用】 平成15年4月1日

【申込期間】 7月1日(月)～31日(水)

【申込方法】 7月1日以後、消防本部消防総務課に申込用紙
がありますので、必要事項を記入のうえ提出してください。

【申込・照会先】 羽島郡広域連合消防本部消防総務課
(美笠通3丁目25 388・1196)

町職員を募集

【採用予定人員】 事務職員 1名

【受験資格】

区分	第1種（大学卒業程度）	第2種（高校卒業程度）
年齢要件	昭和52年4月2日から 昭和56年4月1日まで に生まれたかた	昭和56年4月2日から 昭和60年4月1日まで に生まれたかた
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日本国籍を有するかた ・成年被後見人、被保佐人（準禁治産者を含む）でない ことやその他公務員として法的に欠格事項がないかた 	

【試験日時・場所・方法】

区 分		第1種・第2種
第1次試験	日時	8月28日(水) 午前9時
	場所	役 場
	試験方法	作文試験・集団討論試験・適正検査および体力検査
第2次試験 (第1次合格者のみ)	日時	9月22日(日) 午前9時
	場所	県立岐南工業高等学校
	試験方法	教養試験・事務適正検査
第2次試験 (第1次合格者のみ)	日時	10月中旬予定
	場所	役 場
	試験方法	口述試験

【採用】 平成15年4月1日

【申込期間】 7月1日(月)～31日(水)

【申込方法】 7月1日以後、役場総務課に申込用紙があり
ますので、必要事項を記入のうえ提出してください。

【申込・照会先】 役場総務課(内線222・223)

体育施設の利用抽選会

運動場、テニスコート（7月分）

【月 日】6月25日

【時 間】午後7時30分～

【場 所】中央公民館

町民卓球大会

町体育協会事務局

【月 日】7月7日

【時間】午前9時15分～

【場所】総合会館

【参加資格】町内に在住・在勤のかた

【種 目】

一般男子・女子の部

中学生男子・女子の部

小学生の部

混合ダブルスの部

ラジボールの部

【申込み】6月20日 までに町体育協会事務局（中央公民館内）へ

ぎふ地区歴史探訪講座

中央公民館

岐阜地区社会教育振興協議会主催の「ぎふ地区歴史探訪講座（ふれよう学ぼう ぎふの文化と歴史）」を開催します。是非ご参加ください。

【受講料】1,000円

【定員】100人程度（応募者多数の場合は抽選）

【申込方法】6月29日 必着で往復はがき（1枚につき2人まで）に郵便番号、住所、氏名、電話番号、「ぎふ地区歴史探訪

講座の参加希望、返信用に宛先を明記し左記へ送付

【申込先】〒500087008

岐阜市司町1 岐阜教育振興事務所地域教育課

開催日時	会 場	内容・テーマ	講 師
7 / 6 10:00～	川島町公民館	川島とその周辺の歴史と民話	民話作家 滝 武徳 氏
8 / 24 10:00～	各務原市中央図書館	中山道と鵜沼宿	濃尾歴史文化研究所主宰 横山 住雄 氏
9 / 7 10:00～	岐阜市ハートフルスクウェア-G	中山道 加納宿・河渡宿	加納宿文化財保存会長 佐藤 哲雄 氏
9 / 28 9:30～	本巣市すこやかセンター地域交流室	古田織部と本巣町	町文化財審議委員 松村 秋男 氏
10 / 5 10:00～	北方町公民館	円鏡寺の仏像とその魅力	県立各務原高等学校長 川瀬 善忠 氏
10 / 26 10:00～	羽島市文化センター	羽島市の民話について	元図書館長 並河 晴夫 氏
11 / 16 10:00～	美山町中央公民館	九畝くごう 洞窟と明智光秀	町文化財審議委員 加藤 憲幸 氏

詳しくは、川島町公民館（058689-3686）へおたずねください。

技能講習受講者募集

町シルバー人材センター
387・5332

岐阜県シルバー人材センター

連合会では、雇用就業を希望する55歳以上おおむね65歳までのかたを対象に技能講習会を開催します。

内 容	パソコン	介護講習2級課程
講習期間	7月22日～ 8月2日のうち 8日間	7月17日～ 11月13日のうち 19日間
講習場所	ホームコンじゅく 羽島第一教室	大垣市総合 福祉会館ほか
募集定員	20人程度	30人程度
受講料	無	料

申し込み方法など詳しくは、岐阜県シルバー人材センター連合会（249・0228）または、町シルバー人材センターへおたずねください。

弁護士による法律相談

社会福祉協議会
387・5332

法律にかかわる相談に弁護士が応じます。ご利用ください。

【月 日】6月19日

【時間】午後1時～4時

【場所】福祉健康センター

【相談員】佐藤千代松弁護士

【費用】無料

【申込み】6月13日 までに電話で社会福祉協議会へ

なお、時間の関係上、相談は定員（7人）を超える場合は、抽選となります。

介護保険苦情相談

岐阜県国保連合会
275・9826

国保連合会では、介護保険のサービスに関する相談室を設置し、相談・苦情を受け付けています。お気軽にご相談ください。直接出向いての相談・電話での相談

岐阜市藪田南 県シンクタンク5階 岐阜県国保連合会 介護保険課苦情対応係
275・9826

【受付時間】午前9時～午後5時（平日）

郵送による相談

〒50008385

岐阜市下奈良2の2の1 岐阜県福祉農業会館 岐阜県国保連合会 介護保険課苦情対応係

お問い合わせは

笠松町役場南事務所 388-1111
 笠松町福祉健康センター 388-7171
 中央公民館 388-3231
 松枝公民館 387-0156
 下羽栗会館 387-2360
 総合会館 387-8432
 福祉会館 387-1121

「イキイキ・ふれあい健康づくりデー」参加者募集
 岐阜地域保健所
 0583・80・3004

岐阜地域保健所では「自分の健康は自分で守り、つくる」を実践するための健康づくりメニューを提供する「イキイキ・ふれあい健康づくりデー」を開催します。是非ご参加ください。
【期日】 7月～12月までの毎月11日・22日(一部変更あり)
【場所】 岐阜地域保健所(岐阜県健康科学センター内)
【内容】 健康度測定、生活習慣病予防の食生活、脂肪を燃やすエクササイズ、つば健康法、アロマテラピーなど
【定員】 40人
【受講料】 無料(一部実費負担あり)
【申込み】 6月18日 までに電話で岐阜地域保健所 健康増進課 0583・80・3004(入)

巡回視覚障害教育相談会
 岐阜県立岐阜盲学校
 262・1255

岐阜県立岐阜盲学校では、目の不自由なお子さんの育て方や教育、生活支援でお困りの保護者のかた、関係機関職員のかた

などを対象とした相談会を開催します。

【月日】 6月29日
【時間】 午前9時30分～午後4時
【場所】 中央公民館
【内容】

・午前：講演会と交流会
 講師 岐阜大学助教 池谷 尚剛氏
 ・午後：個別相談会
 申込みなど詳しくは、岐阜県立岐阜盲学校 教育相談係へおたずねください。

境川圏域川づくりワークショップ参加者募集
 岐阜建設事務所
 264・1111

県では、境川圏域の5河川(境川、新荒田川など)を対象に川の具体的な整備計画を作る「境川圏域川づくりワークショップ」を開催します。

このワークショップは、地域住民と行政担当者、専門家で構成され、川づくりについての議論や意見交換を行い、今後の河川工事に反映させるものです。是非、ご参加ください。
【対象者】 20歳以上のかた
【申込方法】 6月14日 までにFAXに、住所、氏名、性別、年齢、職業、電話

番号と対象河川、川への思いを明記し、左記へ送付

【申込先】 〒500 8708 岐阜市司町1 岐阜建設事務所 河川砂防課河川第2係
 FAX 264・8087

国家公務員採用
 種試験(税務)
 岐阜南税務署
 271・7111

【受付期間】 6月19日～26日
【受験資格】 昭和57年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれたかた

【試験日】
 ・第1次試験：9月8日
 ・第2次試験：10月17日～24日 のうち1日

応募方法など詳しくは、名古屋国税局人事第2課試験係
 052・951・3511 内線3450(または、岐阜南税務署総務課へおたずねください)。



不正大麻・けし撲滅運動
 6月1日～30日 厚生労働省

不正な大麻やけしを発見したときは、各地方厚生(支)局麻薬取締部(支所)、都道府県麻薬主管課、保健所、警察署等に通報するようにしましょう。



薬物乱用防止
「ダメ。ゼッタイ。」普及運動
 6月20日～7月19日

麻薬・覚せい剤・大麻・シンナーの乱用をなくそう
 厚生労働省

せい oun も
青雲と 萌える緑と ゴミの山

岐阜県第4回「ごみ対策」川柳コンテスト最優秀賞作品

第11回「花の都ぎふ」
花かざりコンクール

花の都ぎふ花と緑の推進センター
277・1116

岐阜県および 花の都ぎふ花と緑の推進センターでは、美しく潤いのあるまちづくりを推進するため、「花の都ぎふ」花かざりコンクールを実施します。
【応募対象】庭・花壇などが花で飾られ、快適な環境づくりと景観の美化が図られている建物、施設、地域など

【部門】個人、団体、店舗および企業の各部門

【申込み】7月1日 までに応募用紙・役場企画課にあります（必要事項を記入し、企画課へ提出

パソコン（短期）講習

岐阜県人材開発センター
294・3800

岐阜県人材開発センターでは「再就職を希望する男性・女性」を対象に技術講習を開催します。
是非ご参加ください。

【講習科目】パソコン（短期）

【内容】表計算ソフト（エクセル）の基礎的操作

【講習期間】7月8日～23日

（延べ10日間）

【時間】午前9時30分～午後3時30分

【場所】岐阜県人材開発センター（岐阜市学園町2の33）

【定員】30人

【受講料】無料（ただし、教材費は自己負担）

【申込日時】6月13日・14日 午前10時～午後4時

【申込先】岐阜県人材開発センターへ本人が直接申込み

電話申込み不可
申込み多数の場合は抽選

ジャズの名曲、アメリカンポップスから今流行の曲まで
平成14年度家庭教育シリーズ講座

ファミリーコンサート

【月日】6月15日（土）

【時間】午後7時30分～

【場所】中央公民館 大ホール

猿渡泰幸カルテット&メリー

ドラム	猿渡 泰幸	《演奏曲目》
ウッドベース	北川 弘幸	・A列車で行こう
ピアノ	後藤 浩二	・ニューヨーク ニューヨーク
サクソ	小林美千代	・マンボイタリアーノ
ボーカル	メリー	・スタンドバイミー ほか



おそろいでお出かけください！（入場無料）

お子さま連れでも安心してご来場いただけるよう、託児室を設けています。

【問い合わせ】中央公民館 388・3231

6月1日は

「人権擁護委員の日」です

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行され、人権擁護委員は国民の基本的人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関として誕生しました。

全国人権擁護委員連合会は6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として皆さんとともに一層の人権思想の啓発に努めます。

人権相談は、人権擁護委員の自宅（18ページ上部参照）で随時受け付けています。

相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

今月の納税・納付

町 県 民 税 第1期分
 国民健康保険税 第3期分
 介護保険料 第3期分
 納期限 7月1日 まで

簡単な手続きでご利用できる
 口座振替をお勧めします。



金 土

各種相談は次の皆さんへ

行政相談、人権相談は自宅に応じています。
 いずれの相談も秘密は固く守られますのでお気軽にご相談ください。

行政相談	行政相談委員	加藤司郎	県町105	387・2793
人権相談	人権擁護委員	栗本幸一	東宮町30	388・0553
		齋藤好子	中川町20	387・0812
		後藤 稔	北及1183	388・1495
		杉原貴子	中野256	388・1496

個別予防接種実施医療機関 実施日・実施時間の変更のお知らせ

次のとおり変更になりました。

医療機関	曜 日	時 間
岩村医院 387・2257	月～金曜日	16:00～16:30 (受付16:00～16:15)
片山クリニック 388・8700	月・火・水・金曜日	9:00～12:00 15:30～18:30
	土曜日	9:00～13:00

使用済みとなった食用油の回収

家庭で使用済みとなった食用油の回収を町婦人会・生活学校の協力で、次のとおり実施します。ご利用ください。

【月 日】6月18日

【時 間】午前9時30分～11時30分

【回収場所】役場・中央公民館・松枝公民館・下羽栗会館
 牛乳パック・ダンボール・アルミ缶・新聞紙も同時に回収します。

詳しくは、環境経済課（内線253）へおたずねください。

笠松中学校資源回収のお知らせ

対象地域	笠松町全域
日 時	6月22日 雨天:6月29日 午前8時30分～
回収品目	牛乳パック・ダンボール・アルミ缶・ 新聞紙・雑誌・チラシ
問い合わせ先	笠松中学校 387・2442

雨天等で延期、中止の場合は、防災行政無線でお知らせします。

胃がん・大腸がん・肺がん検診
 8:45～10:30 福祉会館

ババママスクール(育児編)
 9:20～9:30 第一保育所

フッ素塗布
 9:30～11:00
 福祉健康センター
 育児・健康相談
 13:30～14:30
 下羽栗会館

可燃物(松・下)
 紙製容器包装(笠)

紙製容器包装(松)

胃がん・大腸がん・肺がん検診
 8:45～10:30 総合会館
 育児・健康相談
 13:30～14:30
 福祉健康センター

可燃物(松・下)

はつらつ健康診査
 8:45～10:45
 福祉健康センター

可燃物(松・下)
 紙製容器包装(下)

6月
June

広報カレンダー

日

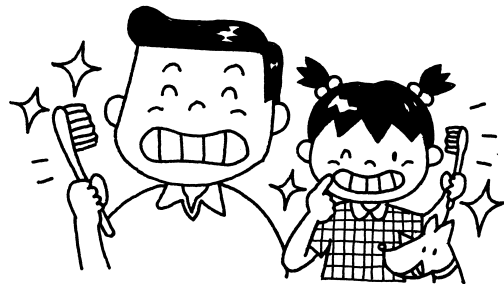
月

火

水

木

じょうぶな歯 健康づくりの 第一歩



歯の衛生週間 6月4日～10日

放置自動車・路上駐車・不法占用をなくしましょう。

町民ベタンク大会
9:00～
笠松中学校運動場

歯みがき教室
9:30～9:40
福祉健康センター
ポリオ予防接種
13:30～14:30
福祉健康センター

献血
9:00～11:00 産業リネン(株)
12:30～13:30 (株)加藤組
13:40～15:00 東洋染色工業(株)
フッ素塗布
9:30～11:00
福祉健康センター

胃がん・大腸がん・肺がん検診
8:45～10:30 福祉会館
心配ごと相談
13:00～15:00 福祉会館
悩みごと相談
13:00～15:00 福祉会館

胃がん・大腸がん・肺がん検診
8:45～10:30 福祉会館
ふれあいひろば
(機能訓練教室)
13:30～15:30 福祉会館

2

3

4

5

6

身体障害者相談
10:00～12:00 福祉会館

胃がん・大腸がん・肺がん検診
8:45～10:30
スポーツ交流館
健康相談
13:30～14:30 福祉会館
献血
10:00～16:00
ユースストア

胃がん・大腸がん・肺がん検診
8:45～10:30
スポーツ交流館
ふれあいひろば
(機能訓練教室)
13:30～15:30
福祉健康センター

胃がん・大腸がん・肺がん検診
8:45～10:30 総合会館
育児相談
10:00～11:30
第一保育所
お誕生教室
13:20～14:00
福祉健康センター
心配ごと相談
13:00～15:00 福祉会館
古紙類など

にこにこ教室
9:20～9:30
福祉健康センター
3歳児健康診査
13:10～13:50
福祉健康センター

9

10

11

12

13

町民グラウンド・ゴルフ大会
9:30～
笠松中学校運動場
町民ソフトバレーボール大会
9:00～ 町民体育館
町民剣道大会
9:15～ 町民体育館
家庭の日

はつらつ健康診査
8:45～10:45
福祉健康センター

はつらつ健康診査
8:45～10:45
福祉健康センター
ふれあいひろば
(機能訓練教室)
13:30～15:30 総合会館

はつらつ健康診査
8:45～10:45
福祉健康センター
心の健康相談
14:00～15:00
福祉健康センター
心配ごと相談
13:00～15:00 福祉会館
悩みごと相談
13:00～15:00 福祉会館
行政相談
13:00～15:00 福祉会館

胃がん・大腸がん・肺がん検診
8:45～10:30 総合会館
フッ素塗布
9:30～11:00
福祉健康センター
1歳6か月児健康診査
13:30～14:10
福祉健康センター

16

17

18

19

20

胃がん・大腸がん・肺がん検診
8:45～10:30 福祉会館

フッ素塗布
9:30～11:00
福祉健康センター
乳児健康診査
13:20～14:10
福祉健康センター

育児相談
10:00～11:30
第一保育所
心配ごと相談
13:00～15:00 福祉会館

健康相談
13:30～14:30 福祉会館

23
30

24

25

26

27

りりあ
凜々安ちゃん(中川町)
河野秀通・博美さんの子



平成13年6月12日生

はじめまして。最近前歯が生えてきたりりあです。少しの間ならたちもできるようになったよ。パパは私が「リリしい人になるように」と、願いを込めて名前をつけてくれたんだけど、おとなになるまで自分の名前を漢字で書けそうにないでちゃ。町で出会ったら声をかけてね。



歴

史

民

俗

資料館だより

企画展「昔の装いと小物」

町歴史民俗資料館では、企画展「昔の装いと小物」を開催します。昔の人は、どんな身なりをどのように美しく飾り、整えていたのか。江戸・明治時代の暮らしの「衣」について、装い・化粧・小物などに分け、皆さんから寄贈していただいた資料を中心に展示します。お誘い合わせのうえ、是非お出かけください。



町歴史民俗資料館 388-0161

【開催期間】6月11日(火)～7月14日(日)
【開館時間】午前9時～午後5時
【休館日】月曜日
(祝日の場合はその翌日)

主な展示物
装い…礼服・不打着・履物・笠・傘・手拭い
化粧…手鏡・洗面桶・髪結い道具・弁・簪
小物…印籠と根つけ・巾着と袋・扇子と団扇
喫煙具…煙管・煙草入れと胴乱など

広報クイズ

次の質問にお答えください。正解者の中から抽選で3人のかたに図書券を贈呈します。
問 歯の衛生週間は6月4日から何日まで?

応募方法 官製はがきに問の答え・住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、6月末日までに秘書広報課広報クイズ係まで応募してください。当選者は広報8月号でお知らせします。

4月号クイズの答え

4月14日

当選者 (敬称略)
家田憲一、小崎満里、高橋良子

5月号記事の訂正

5月号の記事中20ページ「こんにちは」でお子さんの名前に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。
(誤) 祐也く(女米野)
(正) 祐哉くん(米野)

まちの人口

平成14年5月1日現在 前月比
人口 22,055人(24)
男 10,673人(10)
女 11,382人(14)
世帯数 7,357世帯(26)